

答 申（案）

諮問を受けた「第5次沼津市総合計画基本計画（案）」については、基本構想で掲げた将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するための施策展開の方向性を示したものであり、その内容は概ね妥当と認められるものである。

これに当審議会の意見を考慮して別紙「第5次沼津市総合計画基本計画（修正案）」として取りまとめたので答申する。

これからの10年間は、様々に変化する社会情勢や課題に対して戦略的な対応が求められるとともに、本市のまちづくりにおいては、県東部地域を牽引する都市としての拠点性を高める都市基盤の整備の形も見え始め、まちの変容を新たな飛躍へとつなげていく重要な時期を迎えるといえる。

については、市民と共につくりあげた第5次沼津市総合計画の将来都市像の実現に向けて、基本構想で定めたまちづくりの基本理念のもと、市民と行政が一体となって、着実にまちづくりの歩みを進めていくことを切に要望するとともに、推進に当たってはこの修正案及び審議の過程で出された意見並びに下記の事項等について十分配慮されたい。

記

○全体について

- ・SDGsを意識した市政運営に当たっては、基本計画の施策内容とSDGsの目標との関連付けを分かりやすく明記して取り組まされたい。
- ・将来都市像の実現に向けては、市民に分かりやすく重点取組等を示すとともに、その取組内容の評価については、多面的に関連する指標を定めるなかで、その進捗を確認し、着実なまちづくりを推進する上での参考とされたい。
- ・「地域別まちづくりの方向」については、各分野別まちづくりの方向で示す施策と、地域の特色や課題を踏まえた取組との関係が分かるよう、記載を工夫されたい。
- ・市民と行政が共有する計画として、誰が見ても分かり易くかつ市民と行政との協働によるまちづくりに資するよう、計画書の表現や見せ方等を工夫されたい。

○分野別まちづくりの方向性について

まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

- ・幅広い分野にわたっての男女共同参画の推進が必要であり、特に、家事も含めた子育てや介護などへの男性のより一層の参画の促進という視点からの取組を進められたい。
- ・人口減少社会のなかにおける、地域コミュニティ活動の在り方を検討するとともに、多様な活動主体同士の連携を行政が促進し、地域課題の解決に取り組まされたい。

まちづくりの柱 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、都市機能の集積・充実を図り、都市の魅力を高めるとともに、市民にそのイメージが伝わるよう情報発信について工夫されたい。
- ・居心地の良い空間の創出や質の高いデザインによるまちづくりについては、県東部地域の拠点である沼津駅周辺での取組を力強く推進されたい。

まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち

- ・地域内経済の循環という視点を意識して商業振興を図るとともに、商店街については今後のビジョンも検討しながら、日常生活空間としての利用や多様なライフスタイルへの対応などにより、にぎわい創出や集客性の向上を図られたい。
- ・既存産業における異業種間での交流や連携を支援し、イノベーションによる新たな商品・サービス等の創出を図られたい。
- ・子どもが市内企業のものづくりに触れる機会の創出やインターンシップの活用など、若者の将来のUターンにつながる取組を推進されたい。

まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち

- ・沼津出身者やインフルエンサーなどを活用した効果的な情報発信とともに、市民自らが行うインナープロモーションの促進に努められたい。
- ・地域資源を活用した沼津ならではのツーリズムやマイクロツーリズムなど、新たな観光コンテンツの創出による誘客を図られたい。

まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち

- ・妊娠期からの子育て期にわたる支援の充実を図るとともに、父親の子育てへの積極的な参画を促進するような取組を推進されたい。
- ・子育て世代の仕事と子育ての両立に向け、安心して就労ができるよう、多様な担い手によるサービスや地域全体での見守りや子育てを推進されたい。
- ・地域との連携や学校の独自性を活かした特色ある教育の更なる充実を図るとともに、特別支援学級等の連続性のある学び場の設置など、子どもたちが共生を当たり前と感じる学びの充実に取り組まれたい。

まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

- ・スポーツ・芸術文化の振興を支える環境の整備・充実に努め、市民の活発な活動や交流を促進し、豊かな地域社会の形成を推進されたい。
- ・全ての人が元気に活躍し続けられるよう、身体のみならず心の健康維持も推進するとともに、高齢者の社会参画の促進を図る施策に取り組まれたい。
- ・誰もが地域の中で暮らし続けられる地域共生社会を推進するため、社会的な孤立の防止や自立支援など、適切な支援施策を効果的・積極的に展開されたい。

まちづくりの柱 7 安全・安心のまち

- ・強靱な地域づくりを踏まえた防災・減災対策を推進するとともに、被災後の復旧対策についても推進されたい。
- ・新型コロナウイルス感染症など新たな危機事象については、市民への適切な情報提供と状況に応じた対応を行うとともに、対応を検証することで今後の施策の参考とされたい。
- ・歩行者や自転車利用者の安全に配慮した交通環境の整備、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備等を促進し、安全な交通社会の推進に努められたい。

まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に向け、市民生活や景観、生態系などに配慮しつつ、再生可能エネルギーの導入や有効活用を推進されたい。
- ・持続可能なまちの発展と環境保全との両立について、市民一人ひとりの理解が深まるよう、環境保全活動を通じた環境教育・学習の推進に努められたい。